

一 般 質 問

新みらい 三浦(茂)議員

新みらいの三浦茂人です。三回目となる一般質問の機会を与えていただき先輩・同僚議員の皆様には感謝申し上げます。

また、お忙しい中、お暑い中、傍聴に来ていただきました皆様にも厚く御礼申し上げます。

それでは、さっそく質問に入らせていただきます。

まず始めに、「中小企業・地場産業振興条例（仮称）」に関してお伺いします。

今年の一月に、総務省及び経済産業省から「平成二十四年経済センサス一活動調査」の速報結果が公表されました。この調査は我が国にある全ての事業所・企業を対象に経済活動の状況を把握する、いわば、「経済の国勢調査」と言えるものであります。

秋田県の状況を見ると、平成二十四年二月一日現在の事業所数は五〇、九七七事業所、従業員は四二一、七四六人となっています。従業者数で見ると「卸売業・小売業」が約九〇、〇〇〇人で最も多く、次いで「製造業」の約七一、〇〇〇人、「医療・福祉」が約五九、〇〇〇人。この上位三業種で約二

二一、〇〇〇人、雇用全体の五割以上を占めています。

また、平成二十二年度の県内総生産は約三兆五、二六一億円、全国シェア〇・七三パーセント。全国シェアはなかなか上昇していかないのが実情です。

このような状況の中、知事は三月の総括審査で、六月議会で条例関係の協議会に関する予算案を上げ、遅くとも来年の二月議会までには条例化にこぎつけたい、また、業種、業態に応じたアクションプログラムをつくり、平成二十六年から一部運用するとの答弁がありました。

また、条例の制定を知事選の公約に掲げ、平成二十五年度中の制定を目指すことを表明。さらには「『チーム秋田で挑戦！』未来への道標」と題して、二期目に向けた政策集も出されました。五つの柱と十四の政策からなる重点政策の中にも地域を支える中小企業・地場産業振興策の強化をうたっています。

そして、今回の補正予算案に、条例及び条例指針策定の経費として約一〇〇万円が計上されております。

正にこれから具体的なメニューを作り上げていく正念場と思いますが、以下の点についてどのような考え、構想をお持ちなのかお聞かせください。

まず、第一に中小企業の事業承継、いわゆる後継者問題の解決策についてであります。

農業においても担い手の確保が声高に言われていますが、中小企業においても同様なことがいえます。事業承継には様々な形態がありますが、大きく分けて二つあります。後継者への事業承継とM&Aによる承継です。

今般、平成二十五年度税制改正法が国会で可決されましたが、その中で、中小企業の跡継ぎ支援のための税制が改正されたことをご承知かと思えます。いわゆる事業承継税制の拡充であります。事業承継税制とは、中小企業の後継者が、現経営者から会社の非上場株式を承継する際の、相続税八〇パーセント、贈与税一〇〇パーセントの納税を猶予する制度であります。

手続きの簡素化、親族外承継、雇用人割維持要件の緩和など、中小企業にとって活用しやすいものに改正されました。

これは地域経済を支える中小企業の経営者の高齢化、跡継ぎ不在による廃業リスクを解消する一助となるでしょう。

また、M&Aにおいては、中小企業が優れた技術やノウハウ、のれんを持ち、雇用の受け皿になっていることを鑑みれば、事業承継問題と成長機会を求める中小企業にとって有効

な手段と言えます。

ある知り合いの経営者に、これまで業容を拡大し業績を上げた要因をたずねたところ、間髪を入れず即答しました。それは「M&Aです」と。

秋田にもビジネスチャンスを的確に捉え成長している中小企業があることを目の当たりにし心強く感じました。

ある信用調査機関によれば、現役社長の三人に一人は六五歳以上。六五歳以上のオーナー社長でも、いまだ半数は後継者不在。また、オーナー社長の年齢が七〇歳を超えると企業の活力は急激に低下するというデータもあり、経営者の高齢化が日本経済のブレーキともなりかねないと言っています。

知事の政策集の中には、「金融機関や商工指導団体等と協働で、地域での事業継続が望まれる特色ある小規模企業の後継者不足等に対応した事業承継システムの構築をめざす」とあります。

これらの点を踏まえて、中小企業の事業承継に対し、どのような取組をしていくべきか、知事のご所見をお聞かせください。

今、県では、結婚支援の一環として男女の出会い、マッチングに取り組んでいます。同様に、中小企業の事業承継問題

の解消策の一つとして、中小企業版結婚支援センターを検討してみتهはいかがでしょうか。金融機関や商工団体、各種調査やアンケートなどを活用し、中小企業の情報を一元管理するのです。いわば、秋田県版M&A情報バンクであります。中小企業の事業承継、規模拡大とスケールメリットの追求に資するものと考えます。

併せて知事のお考えをお聞かせください。

二つ目は、中小企業の事業再生支援のあり方について伺います。

「地域経済活性化支援機構」が三月に発足しました。前身の「企業再生支援機構」から機能を拡充し、経営難に陥った中小企業や地域経済を再生するために設立された官民共同出資の機構です。

「中小企業金融円滑化法」が三月末で終了したことを踏まえ、基本的に中小企業支援に注力する、としています。

支援機構がファンドを通じて支援するケースは主に二つあります。

一つは、個別の中小企業の事業再生を手がける手法。もう一つは、地域や複数の企業を一体で再生する手法です。一体再生は、例えば、温泉地で、旅館や日帰り温泉施設、レジャ

ーランドなどを一体的に支援するケースなどを想定していません。

機構が活用できる公的資金枠は、三、〇〇〇億円から一兆円に拡大されました。もちろん、支援機構だけでは対応しきれないことから、各都道府県にある「中小企業再生支援協議会」との連携が欠かせません。金融機関、商工団体、税理士、弁護士などを巻き込んだ支援体制が必要であります。つまり、経営改善計画の策定や経営診断の相談窓口強化など、中小企業の個別具体的なオーダーメイドの支援体制強化が求められます。

もちろん、そこには中小企業の自助努力が支援の大前提であることは言うまでもありません。

異次元の金融緩和だけで中小企業への融資が増えるはずはありません。補助金行政にも限界があるでしょう。再生に必要なことは、廃業する覚悟も含めて変わらなければいけないという意識改革です。

良い事業を生かしてそこに新たな投資を呼び込み事業や雇用の拡大につなげること。再生・再編や転廃業により新陳代謝を促進することが肝要であります。

支援機構や支援協議会、さらには中小企業支援ネットワー

クなど、国と地方で総合的な体制が形作られた今、県は中小企業再生支援に向けたベクトルをどこに向けていくのでしょうか。知事のご所見をお聞かせください。

三つ目は、条例の理念についてであります。条例制定に関するマスコミ報道を見ると、「中小企業や地場産業を救う条例ではない。勝ち組をつくる、弱きを変える条例だ」との知事の発言がありましたが、その意図するところは何か、教えてください。

私は「中小企業や地場産業を救い育てる条例」だと思っています。そして、勝ち組をつくるというよりも負け組をつくらない条例ではないかと考えています。

秋田県は学力日本一と言われていています。それは、ずば抜けて優秀な生徒がいるというよりも、総じて学力の高い生徒が多いということではないでしょうか。負け組をつくらない取組が結果として勝ち組につながるものと思います。

もちろん、勝ち組をつくること自体を否定するものではありません。先程もふれましたが、「良い事業を生かしてそこに新たな投資を呼び込み事業や雇用の拡大につなげること」、その延長上に勝ち組がある、という趣旨であれば全く異論は

ありません。「山椒は小粒でもぴりりと辛い」というように、あの会社は小さいが業績はなかなかのものだ、という勝ち組もあるでしょう。また、秋田の中小企業を大企業、上場企業に育てることも、素晴らしい勝ち組をつくることであります。勝ち組が増えることを願わぬ人はいません。

知事のいう勝ち組とは何か、弱きとは何を指すのか、お聞かせください。

また「弱肉強食の中、自ら改革しない企業は退場を願う」ともありました。退場を願うことが弱者切り捨てとイコールでは決してないと思います。本当に弱い企業は淘汰されるのが世の常であります。願うまでもありません。

変わりたくてもなかなか変わりようのない企業も数多くあるでしょう。厳しい経営環境の中で踏ん張っている企業の中には、勝ち組にはなれなくても、なかなか変われなくても堅実に事業を継続し雇用を維持し頑張っている企業があるはずです。むしろその方が多いのではないのでしょうか。そのような中小企業にこそ支援機構や支援協議会、支援ネットワークと連携した取組で関わりを強くしていかなければなりません。

企業にとって一番大事なことはゴーイングコンサーンであります。つまり、会社を継続することです。会社が倒

産や廃業をしないように半永久的に継続していくことが会社の社会的責任だと言われています。このゴーイングコンサーンこそ条例に反映されなければならないのではないのでしょうか。知事のご所見をお聞かせください。

また「条例を制定すれば中小企業や地場産業に補助金がいっぱい出るという話ではない」という点については全く同感であります。言うまでもありません。そのようなことを期待している人はいないと思いたい。

知事の言わんとしたことは、自助努力もせず、口を開けば県に頼る、補助金に頼るといった安易な姿勢を戒めたものではないかと推察いたしますが、その真意をお聞かせください。

次に、いわゆる「目利き」についてであります。

「千里の馬は常に有れども伯楽は常には有らず」ということわざがあります。馬を中小企業に、伯楽を目利きに置き換えることができます。知事は勝ち組をつくと宣言されましたが、いきなり大企業や上場企業が誕生するわけではありません。

中小企業や地場産業の技術力や将来性を見通せる目利きがいて、そしてその企業を成長させる施策を的確に企画・立案・実行できる人材や組織の育成が必要であります。

先月、お隣の山形県鶴岡市の企業が、クモの糸を人工合成し繊維にする技術を確認し、量産に乗り出すことを発表しました。人工クモ糸による新素材は鋼鉄より強度があり、ナイロンより高い伸縮性を持つそうです。低コスト化を進め、自動車用部品、人工血管など幅広い利用を見込んでいます。愛知県豊田市の自動車部品メーカーと連携し年内にも約七億五、〇〇〇万円を投じて鶴岡市に生産拠点を新設する計画です。この企業は二〇〇七年九月に設立された慶応大学発のベンチャー企業であります。

これが商業化され成功すれば、それこそ、「研究所とベンチャー企業」といった「千里の馬」が「目利き」という「伯楽」に見出されて、世界で初めての技術を確認し工業化を実現した、いわゆる「勝ち組」といえるのでありましょう。我が秋田においても、ベンチャー企業を見出し育てるための選択と集中が欲しいものであります。

そのためには、「目利き」機能の充実が不可欠となりますが、この観点も踏まえた、条例・指針の策定が必要ではないでしょうか。

知事のご所見をお聞かせください。

最後に、将来を担う人材育成についてであります。

三月の総括審査でも人材の確保・育成の観点から質問させていただきました。それは、地元秋田にも頑張っている中小企業がある、頑張れる職場がある、ということを教育を通して学び体験することの大切さです。

その点について教育長は、キャリア教育を重視したふるさと教育を柱に、将来的に秋田を支えていく若者を育てる、という視点で前向きに進めたいと答弁されました。

秋田を支える若者の育成は、事業承継や目利きの育成同様、中小企業や地場産業振興の礎となるものです。現時点でどのような指針をお考えでしょうか。

アメリカのオバマ大統領は、三次元プリンターを全米の一、〇〇〇の高校に配備する計画を打ち出し、導入を始めているそうであります。最新の技術を身に付けてもらい、新しい時代のものづくりの担い手を増やそうというものです。また、製造業の復活を掲げ、三次元造形の研究開発強化も表明しました。

日本では、経済産業省が平成二十五年度予算で三次元造形システムの開発支援に一億五、〇〇〇万円を盛り込みました。今後五年間で計三〇億円を投入するそうであります。

この三次元プリンターは、今では個人向けに一〇万円台の

製品も登場しているようです。製造業のすそ野が広がり、起業にもつながりやすくなると期待されています。

アメリカでは一、〇〇〇の高校ですが、秋田ではどうでしょうか。県内の高校など教育現場にも導入し、最先端の技術と直に接する機会を作ってはいかがでしょうか。それがキャリア教育となり、地元企業での体験学習となれば、まさに条例の理念にもつながっていくのではないのでしょうか。ちなみに、平成二十五年度の高校数は五八校です。

アメリカでの取組を一つの参考事例として、教育長の構想があればお聞かせください。

次に大型文化施設整備構想についてお伺いします。

構想では、地域の文化力向上や大型コンベンション誘致による交流人口拡大のため、老朽化した築五二年の県民会館と築三三年の秋田市文化会館を市街地に一体的に整備するとしています。検討委員会や意見交換会の開催、各種調査のために、約五〇〇万円の予算案が示されました。

秋田県と秋田市が行政の効率化を図る観点から、協働・連携することには異論はありません。ただ、どのような場所にどのような建物をどれ位の費用でやるのか、財源は何か。十分に議論を深めなければなりません。

また、既存の建物はどうするのか、跡地の利活用はどうするのかも道筋をきちんと立てなければなりません。旧県立美術館のその後が決まらない、のようになってはなりません。

個別の項目に入る前に、まず、この構想の背景やねらいとするところをかみくだいてお聞かせください。

場所については、当然のことながら全くの白紙と聞き及んでおります。それに相違はありませんか。しかしながら、秋田市内といっても広大です。また、秋田市中心部となると最適地はあるのでしょうか。十分な駐車スペースの確保やアク

セス、周辺の既存施設との調和・調整など課題は山積です。

更地であれば旧産業会館跡地と隣接地、秋田駅東口周辺、旧ダイエー跡地ぐらいしか私には思いつきませんが、始めに場所ありきでは自由な発想が芽生えません。

これから議論を深めるのであれば、中央街区に限らず周辺市街地や郊外も選択肢の一つとして幅広く意見を集約すべきと考えます。

例えば八橋運動公園界限や土崎港周辺など、ユニークな発想が生まれるかもしれません。相対的に安価な郊外の土地に他の施設や移動手段を一体的に整備するなど、市民・県民の創意工夫を伸ばす方策を講じていただきたいと思います。

知事の思案があればお聞かせください。

また、総事業費は、土地を除いても一〇〇億円規模とのこと。「財源は起債。地方債を使うしかない」との新聞報道もありました。いかがなものでありましょうか。

話は、まだ緒に着いたばかりであります。全国規模のイベント開催が可能な施設としては常識的な金額なのかもしれません。素人の私にはよくわかりませんが、始めから財源の調達を全て借金と決めつけては議論になりません。

民間資金を活用した社会資本整備にPFIという手法があ

るのはご存知かと思います。公共施設の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用するものです。

公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供が期待できます。

平成二十三年に改正 P F I 法が成立しました。それを受けて導入されたのが、自治体が所有権を残したまま運営権を民間に売却するコンセッション方式であります。税金で支払う建設費と、運営権の売却収入との差額が公的負担になります。さらに政府は、民間企業に建設を任せ、商業施設などの収益施設を併設してもらうことで公的負担を最大限圧縮する新型 P F I 事業も拡大するとしており、これまで以上に普及を後押しするための改正法案を今国会に提出し、先般可決されました。これからの老朽インフラの再生や更新の柱になっていくのではないのでしょうか。

改正法の成立も踏まえ、「一〇〇億円は起債」という前に、P F I や官民連携インフラファンド、いわゆる P P P ファンドの活用も視野に入れた財政負担縮減策を合わせて検討していくべきと考えます。知事のご所見をお聞かせください。

次に電気料金の値上げについてお伺いします。

この三月に県が実施した電気料金値上げに関する県内企業のアンケート調査結果が四月にまとまりました。それによれば、収益面の影響では黒字幅の減少や赤字転落を懸念する企業が七割に達しています。

また、値上げ分の価格転嫁を考えている企業は三割未満。大半は経費削減や省エネ化、営業時間や設備稼働時間の短縮など自助努力でコスト増加分を吸収しようとしていることがうかがえます。

他の調査においても、生産設備や保冷施設、空調・照明など電力の大口需要家ほど値上げの影響に敏感な傾向が見られます。

値上げの時期、値上げ幅などは現段階では流動的ではありますが、電力は企業活動に欠かせないインフラであり、今後の影響を注視していくことが必要と考えます。

円安や燃料価格上昇など電気料金の値上げ要因は当面続くものと思われます。省エネ設備導入や代替エネルギー利用への助成拡大といった要望も寄せられています。このような要請に対し中長期的な観点からもどのように応えていくべきなのか、知事のご所見をお聞かせください。

また、県では、電気料金値上げの影響を受ける企業を「経営安定資金」の融資対象に加えるとしています。制度拡充に異論はありません。ただ、アンケートの中には、製造業で「苦しい資金繰りがさらに悪化するおそれがある」との意見も寄せられています。単なる制度拡充だけではなく、利用中の制度資金と合わせて組み直しを可能にするなど、柔軟な対応ができるように支援すべきと考えます。助成金拡大には財源確保という難題がありますが、制度運用のバリエーションの拡大には基本的に財源負担はありません。電気料金の値上げ問題がソフトランディングできるような環境作りに、なお一層注力することが必要ではないでしょうか。

知事のご所見をお聞かせください。

次に大型製材工場・アスクウッドのその後についてお伺いします。

平成二十四年度の決算が確定しました。地元紙でも報じられていました。工場稼働初年度の赤字は想定内とはいえ、中身は当初計画と大きな乖離が生じました。

詳細な決算書は手にしてはおりませんが、計画と比較すると原木消費量は六二パーセント。製材品販売数量は四一パーセント。製材品販売金額は四三パーセント。売上高は四六パーセント。達成率は低調だったようです。

今ここで細かいことを指摘するつもりはありません。ただ、一つだけ言えることは、パーセンテージだけ見れば、明らかに異常値だということです。

また、今年度の見込みは、売上高約一八億円、純利益約三、五〇〇万円としています。いずれも当初計画と比較すると、売上高では約マイナス九億円、純利益では約マイナス一億六、〇〇〇万円。パーセンテージでは、売上高六七パーセント、純利益一八パーセントであります。実質二年目ですが、当初の計画とあまりにも開きがあります。補助金をもらうためにバラ色の計画を作ったわけではないはずです。

この実態をどのように認識しているのか、お聞かせください

い。

この事業の目的は、秋田杉の需要拡大とブランド化。高品質・低価格な製品の安定供給。スケールメリットの追求。秋田県の林業、木材関連産業の活性化。市場ニーズに対応した集成材用スギラミナ材の生産などであります。

一年目の検証として、操業一年目でかつ最新の大規模製材設備であることから、従業員の研修も十分に実施したが、機械操作、作業段取り、トラブル発生時の解消方法など、実務現場内での必要技能の習得に時間を要したため、稼働後十一月まで生産量が思うように伸びなかった、と聞いております。本当に研修も十分に実施したといえるのでしょうか。

平成二十三年三月二十三日付けの中小企業診断士による「事業計画に係る診断報告書」の中に、「これまでに県内に例のなかった大型製材工場の経営及びその管理運営になることから、まず従業員の教育訓練等によるコスト意識と品質に係る意識を徹底していくことが最重要事であると判断された」と記載されています。また、「高性能機がコスト及び品質を決定するのではなく現場の作業意識が肝心である」、「従業員の実践的な教育訓練は、収支計画の妥当性、実現性の検討と一体のものとなったものとして位置付けるべきものであ

る」とも付け加えています。

今回、一年目の検証で指摘された点は、今から二年余り前、つまり工場建設前に「診断報告書」で既に指摘されていたこととあります。「診断報告書」の提言は活かされたといえるのでしょうか。

この事業には国・県・秋田市・大仙市から約一二億九、〇〇〇万円の補助金が投じられています。雇用の確保と林業振興のためにも頓挫させるわけにはいきません。また、多額の税金を使った事業が今後どうあるべきか県民にも説明する責務があると考えます。

「弱肉強食の中、自ら改革しない企業は退場を願う」と知事は言いましたが、このまま退場願うわけにはいきません。負け組をつくるわけにはいきません。

指摘事項や客観的な事実と情報を共有し、今一度見つめ直す必要があります。

崇高な事業目的必達のために、どのように改革すべきか、また、県としてどうサポートしていくのか。地場産業振興の将来がかかっています。知事のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。